

令和4年12月2日

海外在留邦人等向けワクチン接種事業について（オミクロン株対応2価ワクチン接種の開始）

○現在成田・羽田空港で実施中の海外在留邦人等向けワクチン接種事業において、令和4年12月1日よりオミクロン株対応2価ワクチンの接種が開始されました。使用ワクチンはファイザー（BA.4-5対応型）となります。

○接種対象者は、日本で薬事承認されている新型コロナワクチンである、ファイザー（従来型1価ワクチン）、モデルナ（従来型1価ワクチン）、アストラゼネカ（コビシールドを含む。）、武田（ノババックス（コボバックスを含む。）、又は、ヤンセンファーマのいずれかの社が製造するワクチンで初回接種（1回目・2回目接種、ヤンセンファーマの場合は1回接種）を完了した12歳以上の方で、最終の接種から3か月以上が経過した方となります。

○本事業により接種を希望する場合には、本邦入国時の水際措置にも留意しつつ、接種間隔を考慮した上で渡航予定・計画を立てるようお願いいたします。

○詳細は以下の外務省海外安全ホームページからご確認下さい。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

○在ウズベキスタン日本国大使館

住所：Tashkent city, Yashnabad dist., Sadyk Azimov str., 1-28

電話：（代表）+998-78-120-8060,（夜間・休日用緊急携帯）+998-91-162-5009

メール：ryouji@ts.mofa.go.jp

ホームページ：https://www.uz.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html